

を行うものであります。

○佐々木謙二議長 通告による討論が終わりました。

これより採決いたします。

議案第74号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○佐々木謙二議長 起立多数であります。よって、議案第74号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

### 委員会付託の省略について

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

### 日程第14 議案第75号 市政功 労者の表彰について外2件

○佐々木謙二議長 それでは、日程第14、議案第75号 市政功労者の表彰についてから日程第16、議案第77号 市政功労者の表彰についてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第75号から議案第77号まで

の3議案についてご説明申し上げます。

これらはいずれも市政功労者の表彰についてでございます。議案第75号では、長井市議会議員を5期20年にわたり務め、副議長、産業・経済常任委員会委員長等を歴任され、本市の市政の発展と市民福祉の向上に貢献された佐々木榮七さんを、議案第76号では、長井市議会議員を5期20年にわたり務め、総務常任委員会委員長、長井市監査委員、西置賜行政組合議会議長等を歴任されるとともに、長井市消防団長等消防の重責を担われ、本市の市政の発展と市民福祉の向上に貢献された島田友市さんを、議案第77号では、2期8年にわたり長井市長として強力な指導力と果敢な実行力で本市の行政改革・財政再建に大きく貢献された目黒栄樹さんをそれぞれ長井市表彰条例第2条第1項第1号の規定に該当する市政功労者として表彰いたしたく、ご提案申し上げます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、いずれも人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、議案第75号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第75号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第76号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第76号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第77号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第77号は、原案に同意することに決定いたしました。

### 日程第17 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○佐々木謙二議長 次に、日程第17、諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、平成19年12月31日をもって任期満了となります新野義憲さんを改めて推薦いたすためご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

それでは、諮問第4号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、諮問第4号は、原案に同意することに決定いたしました。

### 日程第18 議会案第11号 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書の提出について外3件

○佐々木謙二議長 次に、日程第18、議会案第11号 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書の提出についてから、日程第21、議会案第14号 山形地方法務局長井支局統廃合に反対する意見書の提出についてまでの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号9番、渋谷佐輔議員。

(9番渋谷佐輔議員登壇)

○9番 渋谷佐輔議員 それでは、議会案第11号 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第6号の採択に基づき提案いたすものであります。

クレジット契約を悪用したマルチ商法や内職商法等の被害が絶えないことから、消費者に対して安心安全なクレジット契約ができるよう、クレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度の整備を求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

次に、議案第12号 教育予算の拡充を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりには重要なことであります。しかし、教育費予算が削減され、自治体間の教育水準の格差が生じています。子供たちがひとしく教育を受けられるよう、教育予算の拡充を求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

次に、議会案第13号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

地方分権の推進や少子高齢化への対応などにより地方自治体が果たす役割は一段と高まっていますが、政府は地域間の経済格差を放置したまま地方財政の圧縮を進めています。より住民

に身近なところで政策や税金の使途決定や住民の意向に沿った自治体運営を行うことができるよう、地方財政の充実・強化を求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

次に、議会案第14号 山形地方法務局長井支局統廃合に反対する意見書の提出についてご説明申し上げます。

国の行政改革に伴う登記所の適正配置基準の見直しにより、長井支局は平成20年2月までに米沢支局に統廃合されることになっています。統廃合となれば地域住民の大きな負担増、不便が生ずることは明らかであり、市勢発展を阻害する要因にもなることから、地域の法務行政の拠点である長井支局を廃止しないよう意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

以上、よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

+ ○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次討論、採決を行います。

まず、日程第18、議会案第11号 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第11号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議会案第11号は、原案のとおり決定いたし

ました。

次に、日程第19、議会案第12号 教育予算の拡充を求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第12号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議会案第12号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第20、議会案第13号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第13号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議会案第13号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議会案第14号 山形地方法務局長井支局統廃合に反対する意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第14号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議会案第14号は、原案のとおり決定いたし

ました。

## 日程第22 議会案第15号 公共 工事における建設労働者の適正な労働 条件の確保を求める意見書の提出に ついて

○佐々木謙二議長 次に、日程第22、議会案第15号 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号12番、藤原民夫議員。

(12番藤原民夫議員登壇)

○12番 藤原民夫議員 議会案第15号についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第8号の採択に基づき提案いたすものであります。

我が国の建設業においては、明確な賃金体系が確立されておらず、仕事の量の変動が直接施工単価や労務費の引き下げとなり、建設労働者の生活を不安定なものにしております。

については建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保とともに雇用の安定な技術労働者の育成を図るために、公共事業において建設労働者の適正な賃金が確保されるよう、公契約法の制定を進めることなどについて案のとおり政府関係機関に意見書を提出いたすものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結

いたします。

それでは、議会案第15号の1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第15号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議会案第15号は、原案のとおり決定いたしました。

## 日程第23 議会案第16号 山形 鉄道株式会社に対する県の財政支援 を求める意見書の提出について

○佐々木謙二議長 次に、日程第23、議会案第16号 山形鉄道株式会社に対する県の財政支援を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号15番、鈴木武次議員。

(15番鈴木武次議員登壇)

○15番 鈴木武次議員 提案者を代表いたしまして、議会案第16号 山形鉄道株式会社に対する県の財政支援を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

現在フラワー長井線は、年間約77万人が利用する通勤・通学者の足として、置賜全体の教育の機会を確保し、冬期間のすぐれた定時性と安全性を保ちながら地球温暖化防止や高齢化社会に対応し、地域の活性化に極めて重要な役割を果たしてまいりました。

しかしながら、少子化に伴う高校生の減少により収入は減り続けており、経費削減について

も安全運行確保の観点からおのずと限界があります。

今日のこの危機的状況を踏まえ山形鉄道株式会社では、経営効率化や地域の足としての利便性の向上に努める一方で、観光関連での利用者増にも力を入れ、地域外からの誘客の促進やイベント列車の魅力向上により利用拡大策は徐々にその成果を上げつつあります。さらに沿線自治体と地域住民、そして地元の高校生が一体となってマイレール意識の高揚を通じた支援活動や利用拡大の取り組みに努めております。

これに対し平成17年度以降の3年間県と沿線自治体は一体となって山形鉄道運営助成基金を使った財政支援を行ってまいりましたが、今後も地域住民の重要な足であるフラワー長井線の安全で安定した運営を維持するために県のさらなる財政支援をお願いすべく案のとおり県知事に意見書を提出いたすものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第16号の1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第16号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議会案第16号は、原案のとおり決定いたしました。

## 閉 会

○佐々木謙二議長 最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

これをもって平成19年第4回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

午前11時20分 閉会

### 会議録署名議員

議 長 佐々木 謙 二

7 番 町 田 義 昭

8 番 安 部 隆

9 番 渋谷 佐 輔